

<報道発表資料>

令和 7 年 5 月 2 6 日

京都市上下水道局水道部水道管路課

水道管（鋳鉄管）の緊急調査の実施結果

本年 4 月 3 0 日に下京区塩竈町（五条高倉交差点）で発生した水道管の漏水を受けて、国土交通省から全国の水道事業者に対して老朽化した鋳鉄管の緊急調査が要請され、これを踏まえて本市において実施していた緊急調査が 5 月 2 0 日に完了しました。

1 調査対象

市内に残る全ての鋳鉄管：約 1. 9 k m（約 1 7 0 か所）

（国が調査を要請した緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管は、約 0. 7 k m（約 7 0 か所））

※ 緊急輸送道路とは、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路をいう。（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000296757.html>）

2 調査方法

道路上からの目視による巡視及び弁室の点検に加え、漏水調査も実施

3 調査結果

- ・ 緊急輸送道路下における漏水は確認されなかった。
- ・ 緊急輸送道路下ではない 1 か所において軽微な漏水を確認した。

※ 山科区竹鼻堂ノ前町（筋違橋付近）。

当該箇所の鋳鉄管は、昭和 3 9 年布設、管径 1 5 0 mm。

なお、当該漏水は、緊急で対応を要するものではありませんが、給水ルートを切り替えることにより令和 7 年 6 月中に当該箇所の水道管の使用を中止します。

<お問合せ先>

京都市上下水道局水道部水道管路課

電 話：0 7 5－6 7 2－7 7 5 3

受付時間：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分（土日祝及び年末年始を除く。）